



## 放火は有意義な行動だった！？ \_\_西日本防災システム

2016 01 22

JR東日本の連続**不審火**の公判で……

**NBS**  
**119**

東京都内のJR東日本の施設で不審火が相次いだ事件で、器物損壊と威力業務妨害などの罪に問われた東京都武蔵野市の43歳の男性被告の第2回公判が21日、東京地裁で開かれたようです。この日は、11月に追起訴された立川市のJR中央線のケーブル火災についての審理が行われ、被告は前回と同様に、罪状認否では「犯行の部分は事実間違いありません」と認めたものの「行動に対する見解の部分に関しては、「社会にとって有意義な行動であり、制裁的抗議の表明だった。刑事罰に訴えられるべきものでなく、むしろ評価されるべき行動であったと認識している」という趣旨の意見を話したそうです。



西日本防災システム

NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ 